

令和6（2024）年度入学者を対象とする  
地震等災害における特別措置申請書

災害救助法適用地域に指定され、添付の罹災証明書の通り罹災しましたので、特別措置を申請いたします。

申請日	(西暦) 2024 年 月 日 ( )	
手続番号		
学部・学科	学部	学科
フリガナ		
受験生氏名	印	
保護者氏名	印	
連絡の取れる電話番号		
住所	(〒 - )	
インターネット志願票の整理番号 <small>(志願票左上、8で始まる10ケタの数字を記入)</small>		
入試方式・受験学部・学科 <small>(複数ある場合は全て記入すること)</small>	記入例) 一般選抜(前期) 理工学部 機械工学科、機械システム工学科	
申請理由		
被災状況 および 必要な添付書類 <small>※証明書に基づき該当する状況に○をつけてください。 ※保護者氏名と罹災証明書における罹災者氏名が同一であることを確認してください。</small>	1. 家計維持者の死亡等	・ 戸籍抄本 ※1 ・ 所得に関する証明書(給与明細等) (被災前後の収入状況のわかる書類)
	2. 家屋の流失・全壊 3. 家屋の半壊(焼)等 4. 家屋の損傷等の罹災(一部損壊等)	・ 罹災(被災)証明書(コピー可) ※2 ・ 所得に関する証明書(給与明細等) ※3 (2023.1.1~12.31までの所得のわかるもの)

※1 被災によって逝去した旨が記載されているもの

※2 被災の場合は市区町村役場、焼失の場合は消防署にて発行

※3 給与所得者にあつては2023年の源泉徴収票の写し、給与所得者以外にあつては税務署の受付印のある確定申告書(第一表)(控)の写し等

(注意事項)

1. 入学検定料および入学金・その他学納金は一旦お納めいただき、必要書類とともに申請書をご提出ください。
2. 入学式（4／2）後、入学者を対象に「返還のための振込依頼票」を送付しますので、期日までにご返送ください。審議を経て、5月下旬に返還となります。
3. 申請後、入学辞退を申し出て最終的に入学しない場合は本措置の対象外となります。
4. 申請に必要な書類は上表の通りとなります。なお、次のことにも注意してください。
  - 所得に関する証明書（給与明細等）  
2023年度に確定申告を電子申告等（e-Tax）により行った場合は、税務署受付印が確認できていないため、「申告内容確認票」に受付結果（受信通知：「メール詳細」画面）または「即時通知」を添付してください。
  - 罹災（被災）証明書（写し可）  
入学前1年間（前年4月1日から当年3月31日まで）に発生したものが対象となります。全壊・半壊・一部損壊等の状況がわかる内容の記載が必要となります。罹災証明状況が記されていない場合には、発行者へ記入の依頼をおこなってください。  
保護者氏名かつ発行日付は今年度のものをご提出ください。  
被災地域の状況により証明書の発行ができない場合は、必ず本学入試課（03-6809-7590）までご連絡ください（本申請内容と証明書の内容が異なる場合は、減免の対象とならない場合があります）。
5. 本申請書は必ずコピーを取り、申請者控えとしてお持ちください。
6. 申請は入学手続き書類に同封または提出期限内に下記まで送付してください。

提出期間	令和6(2024)年2月11日(日)～3月25日(月)消印有効
書類送付先	封筒に「災害 特別措置申請書在中」とご記入ください 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1-28-1 東京都市大学 入試課